

明治維新150周年「県民の日」制定検討委員会設置要綱

(名 称)

第1条 この委員会は、明治維新150周年「県民の日」制定検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、明治維新150周年を契機とする「県民の日」の制定に向けて幅広く意見を聴くとともに、必要な事項について検討を行うことを目的とする。

(組 織)

第3条 委員会は、委員をもって構成する。

2 委員会に委員長を置くものとする。

(委員長及び委員)

第4条 委員長は、鹿児島県知事をもって充てるものとし、委員長以外の委員は、委員長が委嘱する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 委員長が不在のときは、あらかじめ委員長の指名する者がその職務を代行する。

(会 議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、鹿児島県県民生活局生活・文化課に置く。

(雑 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月29日から施行する。

明治維新150周年「県民の日」制定検討委員会委員名簿

(敬称略, __は女性委員)

	分野	氏名	役職名
1	県議会代表	おおくほひろふみ 大久保博文	鹿児島県議会議員 総務委員会委員長
2	市町村代表	もりひろゆき 森博幸	鹿児島県市長会会長
3		いじゅういんげん 伊集院幼	鹿児島県町村会会長
4	経済界代表	もりよしひさ 森義久	鹿児島県商工会連合会会長
5	教育関係代表	ほりえみちよ 堀江美智代	鹿児島県教育委員会教育委員
6		たじつすみえ 田實澄恵	鹿児島県PTA連合会副会長
7	有識者代表	ほんだかつひこ 本田勝彦	公益財団法人鹿児島県文化振興財団理事長
8		はらぐちいずみ 原口泉	鹿児島県文化協会会長
9		かないしずか 金井静香	鹿児島大学法文学部教授
10		いささちこ 伊佐幸子	NPO法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会会長
11	行政関係代表	みたぞのさとし 三反園 訓	鹿児島県知事
12		さこたかみ 迫貴美	鹿児島県県民生活局長